

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 5月17日
【会社名】	ホシデン株式会社
【英訳名】	Hosiden Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古橋 健士
【本店の所在の場所】	大阪府八尾市北久宝寺一丁目 4番33号
【電話番号】	(072) 993 - 1010 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役社長室長 本保 信二
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区入江一丁目14番25号
【電話番号】	(045) 423 - 2201 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 井野 英一 (国内営業・アジア営業担当)
【縦覧に供する場所】	ホシデン株式会社 東京支社 (東京営業部) (横浜市神奈川区入江一丁目14番25号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8番16号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年3月31日

(2) 当該事象の内容

平成25年3月期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）において、為替相場の変動による為替差益を営業外収益に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成25年3月期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の個別決算において為替差益61億6千万円、連結決算において為替差益61億3千5百万円を営業外収益に計上いたしました。

以上